地球温暖化防止設備導入助成

江東区では、区内に太陽光発電や省エネルギー設備等を導入する事業者様に対し、設置費用の一部を助成し、地球温暖 化防止対策を推進します。

地域東京都江東区

支援の種類 助成型(2)

利用目的 設備投資

対象 区内の事業所等を所有する(または所有予定の)事業者 中小企業基本法第2条第1項各号に規定する法人、団体または個人事業者

公募期間 2024年4月1日~2025年3月14日

上限金額・助成金 上限4万円~20万円 導入設備により異なる

給付要件 助成対象設備:

URL

太陽光発電システム/蓄電池/エネルギー管理システム機器(HEMS)/CO2冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)/燃料電池装置(エネファーム)/高反射率塗装/高断熱窓(既築のみ)/LED照明(既築のみ)

その他 工事着工前の申請が必要です。(工事着工後の申請受付はできません。)

問合せ先 環境清掃部 温暖化対策課 環境調整係

電話:03-3647-6124

https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jigyousho.html